

【注意事項】

1. 高校生は、トライアウト前日までに、所属する都道府県高等学校野球連盟に所属高校を通じて「プロ野球志願届」を提出する必要があります。高等学校野球連盟に所属する選手で、プロ野球志願届を未提出の方は、トライアウトを受験することができません。

2. 大学生はトライアウト前日までに、所属する大学連盟に「プロ野球志願届」を提出する必要があります。大学野球連盟に所属する選手でプロ野球志願届を未提出の方は、トライアウトを受験することができません。

3. 関西独立リーグは既存の日本プロ野球機構(NPB)と同等の位置づけとなり大学(短期大学を含む。以下同じ)、専修学校、各種学校、高等学校および中学校を卒業または中退し、新規に日本野球連盟所属(JABA)の社会人野球、クラブチームに選手登録した者は、登録後次の期間、国内独立リーグと選手契約を締結することはできません。

① 大学、専修学校および各種学校を卒業または中途退学し、日本野球連盟に選手登録をした者は2年(シーズン)の間、国内の独立リーグと選手契約を締結することはできません。

② 高等学校を卒業または中途退学した者および中学校を卒業し、日本野球連盟に選手登録をした者は3年(シーズン)、ただし卒業または中途退学後1年(シーズン)以上経過した後に選手登録した者は2年(シーズン)の間、国内の独立リーグと選手契約を締結することはできません。

※ただし日本学生野球協会所属団体に属していない学生の制限期間は、在学中の登録年数は通算せず、卒業後(中途退学を含む)の加盟チームの在籍期間となります。なお、このような学生の卒業年次は、前項の規定は適用されません。

③ 元NPBの所属選手で日本野球連盟に選手登録した者は、登録後2年(シーズン)の間、国内の独立リーグと選手契約を締結することはできません。

④ 加盟チームの解散に伴い選手登録を抹消した者および活動休止期間中の選手については①、②、③は適用されません。ただし、所属チームの代表者が独立リーグとの契約を承認する書面を発行していれば①、②および③の定めは適用されません。

4. JABA加盟チームに登録している競技者が独立リーグの行う入団テストに参加する場合、事前に所属しているチームの代表者の承諾を得なければ、テストに参加することはできませんので予めご了承ください。なお、受験者の登録等の詳細につきましては、所属チームおよび各野球連盟に直接お問い合わせいただき、受験前に必ずご確認ください。

※独立リーグ退団1年間(翌年度シーズン終了まで)、JABA所属チームに登録できませんので、ご注意ください。

※JABA所属チームから円満退部の書面を未発行のまま独立リーグへ入団した場合は、

独立リーグ退団後、**JABA** 所属チームへの登録は認められませんのでご注意ください。

※独立リーグに選手登録された者は、退団後に全日本大学野球連盟において「元プロ野球選手」扱いとなり、同連盟傘下の大学野球選手として登録できませんので、ご注意ください。

5. 独立リーグ等、元プロ野球選手は退団証明書をご提出ください。
6. 当日取材に来たマスコミには、指名、出身校等の簡単なプロフィールを公開させていただきます。予めご了承ください。
7. 駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用下さい。